



**瀬川 登 建設部門（道路）**

**勤務先：札幌道路エンジニア株式会社 道路部**

**TEL 011-842-3200**

私は、「北の国から」で知名度が上がった、北海道のへそである富良野で高校卒業まで育ちました。30年ほど前までは、ワールドカップでふらのスキー場が有名でしたが、ラベンダー、北の国からのロケ地、へそ踊りなどで全国的に話題になりました。また、近隣にある美瑛町の花のPATCHワークや旭川市の旭山動物園などで観光ルート化されてきています。道路も桂沢湖経由で行けば、札幌から約2時間でいけます。

倉本聡氏の力ではありますが、市民の努力で町が様変わりし、カレーやお菓子にもアイデアを出すなど味覚としての観光にも力を入れ、活気付いているのを見ると励まされる思いです。

故郷のPRは、これくらいにして、我社は、電気、通信、建築、植栽、土木の5種目で、主に道路に関する調査、研究、計画、設計、施工監理等の業務を行っています。私は、道路建設の設計・施工監理として、地すべりや軟弱地盤等の現場で13年携わり、その後、道路を維持管理する側へと移り17年が経ちました。

道路の維持管理費が低迷する中で、経年劣化していく道路構造物をいかに長持ちさせるかが課題となっています。国民のインフラである道路構造物を長持ちさせ、安全で快適な道路空間を確保することを念頭に、自分の力を少しでも社会貢献に費やしていきたいと思っています。



次号は、吉田直樹さん（建設部門）



**豊田 誠 機械部門（鉄道車両および自動車）**

**勤務先：北海道旅客鉄道株総合企画本部**

86年のJR発足と同時に改正された鉄道事業法により、車両や施設を鉄道事業の用に供しようとするときの運輸（当時）大臣への確認を受ける際の申請者の資格要件として技術士が求められることになり、私は97年（平成9年）に5回目の挑戦で北海道技術士会のお仲間入りをさせていただきました。

当社ではJR他社に比較し車両工事の規模は大きくないものの全国初の誘導電動機を用いた交流電車や自己操舵機構を有した耐寒耐雪振り子気動車など多種多様な技術開発に挑戦してきました。また、99年（平成11年）に開発した省エネ車両である交流回生電車や空気バネを活用した車体傾斜装置などは東海道新幹線の700系やN700系でも応用されるに至っています。

01年（平成13年）からは再度鉄道事業法が改正され、省令の基準に適合する事業者においては、車両・施設の設計に関する申請・届け出の手続きを一部簡略化できる「認定鉄道事業者制度」が施行され、現在、当社では「認定鉄道事業者」として国土交通大臣から認定を受けていますが、制度の適用にあたって設計管理者の資格要件としては1）監督の地位にあるもの。2）通算十年以上の実務経験を有するもの。3）技術士法による二次試験に合格しているもの。など求められているのをはじめ、当社自ら設計に係わる「実施基準」を定めるとともに社内体制として業務統轄監理者、設計管理者を選任することも求められています。

技術士として技術開発のみならず企業としてのコンプライアンスも肝に銘じている日々です。



次号は、堅田 豊さん（機械部門）